



広報

第782号

平成20年(2008年)11月15日

毎月1日・15日発行

人口 32,467人
世帯数 11,440世帯
(11月1日現在)

いながわ

編集・発行
猪名川町総務課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732

明るい猪名川町の未来を創る

第5次総合計画策定にむけて



地域の「声」を反映するため、まちづくり協議会で意見交換会を実施(写真は阿古谷小学校区まちづくり協議会)

現在、本町では平成22年度から10年間のまちづくりの指針となる、第5次総合計画の策定作業を行っています。
新たな総合計画の策定にあたり、町内在住の3000人の皆さんにご協力いただき、これからのまちづくりについてアンケート調査を行いました。今回の調査による、求められるまちの姿や、まちづくりの課題について報告します。

総合計画とは

本町では昭和45年3月に「猪名川町振興計画」を策定以降、現在の「第4次猪名川町総合計画」に至るまで、10年ごとに計画を策定し、総合的・計画的なまちづくりを進めてきました。現在の計画では「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」をめざすべき将来像として、定め、各種事業に取り組ん

でいます。

新しい総合計画

国内外の社会情勢の変化、ライフスタイルの多様化、少子高齢社会の到来、高度情報化の進展など、本町を取り巻く状況は大きく変化しています。このような中、第4次総合計画が平成21年度末に10年の節目を迎えます。新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、アンケート調査をはじめ、まちづくり協議会(準備検討会含む)や各種団体との意見交換会、また住民の皆さんも加わった総合計画審議会を設置するなど、多様な方法で参画と協働によりすすめています。

第5次総合計画

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の、3つの要素で構成されています。

基本構想

平成22年度から同31年度までの10年間とします。

10年間

基本計画

平成26年度までの5年を前期とし、それ以降の5年を後期とします。

前期		後期	
5年間	5年間	5年間	5年間

実施計画

3年を期間とし、毎年度見直しを図ります。

3年間	3年間	3年間
-----	-----	-----

アンケート調査結果まとまる

あることを示しています。

重要度の高い
安全対策と福祉

また、重要度は高いが、不満度は医療や公共交通ほどではないものとして、「防犯対策」「地震・洪水などの自然災害からの安全性」「消防・救急体制」などの安全・安心に関する課題があり、次いで重要度はやや下がりますが「高齢者のための福祉施設や支援」

満足度の高い自然環境

「自然環境」「環境問題への取り組み」などについても、やや重要視されていますが、満足度は高いという結果になっています。

低い産業や雇用の充実

「安い物の便利さ」「就

の「病気の予防、健康診断」「障害者のための福祉施設や支援」などの健康・福祉に関する課題が見受けられます。

「買物の便利さ」「就労の場」などの「娯楽施設、レジャー施設」などに対し満足度は低いですが、全体的に重要とはみなされていません。これらは、産業・雇用やまちのにぎわいに関する課題点です。

求められている
医療と公共交通

下表の結果から、不満度が高く(グラフの右)、かつ重要度が高い(グラフの上)ものとして、「医療機関」「救急医療、夜間・休日医療の体制」の医療に関する課題と、「電車やバスの便利さ」「通勤・通学の便利さ」の公共交通に関する課題が、住民から強く求められる重要な項目で

